

## お取引信用金庫の事業性ローンをご利用されている関係先のお客さまへ

法令上の定めにより、募集代理店となる信用金庫において、つぎの①②③のいずれかに該当するお客さま<sup>注1</sup>がご契約者になる場合は、お取り扱いできる給付金額に制限があり、本商品では通算でガン入院給付金日額10,000円、ガン診断給付金額100万円<sup>注2</sup>までご契約いただけます。

- ① 事業性ローンをご利用の企業(含代表者)・個人事業主の会員のお客さま
- ② 事業性ローンをご利用の企業等(従業員20名以下)にお勤めの会員のお客さま
- ③ 事業性ローンをご利用の企業等(従業員21名以上)にお勤めのお客さま

注1 ご利用状況を別途確認させていただきます。

注2 ①②について、下記「募集代理店」欄に記載の信用金庫の会員以外のお客さまは、当該信用金庫から本商品にご加入いただけません。また、当該信用金庫で既に他の生命保険等をご契約されているお客さまにつきましては、上記金額以下のお申込みでもご契約いただけない場合があります。詳細は生命保険の販売資格を持った信用金庫職員にお問い合わせください。

### ■生命保険募集人について

三井住友海上あいおい生命の生命保険募集人は、お客さまと三井住友海上あいおい生命の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからの保険契約のお申込みに対して三井住友海上あいおい生命が承諾したときに有効に成立します。なお、お客さまが三井住友海上あいおい生命の生命保険募集人の登録状況・権限等に関しまして確認をご要望の場合は、三井住友海上あいおい生命お客さまサービスセンターまでご連絡ください。

### ■銀行等が生命保険募集人となる場合について

- ご契約いただく商品は、三井住友海上あいおい生命を引受保険会社とする生命保険商品であり、預貯金ではありません。したがって、預金保険制度の対象商品とはなりません。
- ご契約のお申込みの有無により、銀行等の他の取引に影響が及ぶことはありません。

## あなたの健康で安心な暮らしをサポートします！

三井住友海上あいおい生命の保険にご加入いただいたお客さまへ、健康・医療、暮らし、介護・認知症に関する各種サービスをお電話にてご提供します。









「知っておきたい病気・医療」「健康マメ知識」「食で健康」「健康ライフ」の4つのカテゴリについて身近な健康情報をご紹介します。





※詳しくは、上記コードまたは、三井住友海上あいおい生命ホームページからご確認ください。

### Web約款 ご契約のしおり・約款

## 「保険でできるエコ」はじめませんか。

三井住友海上あいおい生命では、インターネットを利用してパソコンやタブレット端末等で「ご契約のしおり・約款」をご確認・ダウンロードいただける「Web約款」をご用意しています。

「Web約款」をご選択いただくことで、紙の使用量を削減し、地球環境保護に役立てることができますのでぜひご利用ください。

選ぶ



紙が減る



地球を守る



本冊子の記載内容は、2022年6月現在の法令等によるものです。今後、法令等の変更に伴い取扱いが変更となる場合があります。生命保険契約のご検討に際しては、必ず「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

[引受保険会社]

[募集代理店]

三井住友海上あいおい生命保険株式会社

MS&AD INSURANCE GROUP

〒104-8258 東京都中央区新川2-27-2

お客さまサービスセンター TEL:0120-324-386(無料)  
受付時間 月～金 9:00～18:00 土 9:00～17:00(日・祝日・年末年始を除きます)  
https://www.msa-life.co.jp

【MS】H7026 8,000 2022.04.01 (改) 62 2022-G-9041 (2022.11.2)



# しんきんのがん保険

2022.11

立ちどまらない保険。

三井住友海上あいおい生命

MS&AD INSURANCE GROUP

## 早期のガンから手厚くサポート すこやかな未来をつくるガン保険

人生の「もしも」を「安堵」にかえる。



## スマート ガン保険Sセレクト

ガン保険(無解約返戻金型)(22) 無配当



京都御苑(日本)

契約年齢範囲	0歳～85歳
保険期間	終身(更新なし)

三井住友海上あいおい生命は、この保険の新規ご契約件数に応じて、認定NPO法人「世界の子どもにワクチンを 日本委員会(JCV)」へワクチン等の購入費用を寄付します。

⚠️ この商品は三井住友海上あいおい生命を引受保険会社とする生命保険商品であり、預貯金ではありません。

この街と生きていく

がん保険のお申込みは信用金庫へ

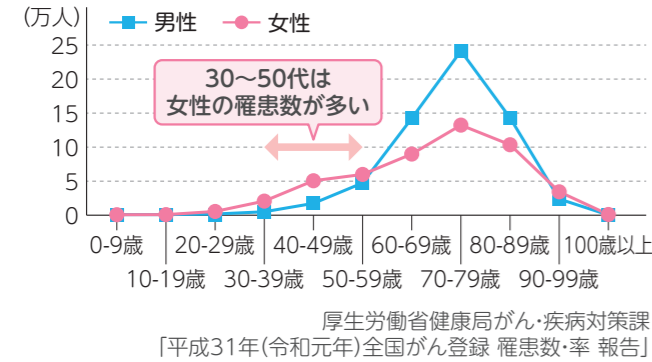
SHINKIN 信用金庫



# ガンとガン治療の現状について考えてみましょう

男女ともに、ガンの罹患数は年齢とともに増加し、70代でピークをむかえます

▶年齢階級別がん罹患数(延べ人数)



ガンの主な治療方法としては、「手術」・「放射線治療」・「化学療法」の3つがあります

ガンの種類や進行度に応じて、さまざまな治療方法を組み合わせ、その人に合った治療が行われます。

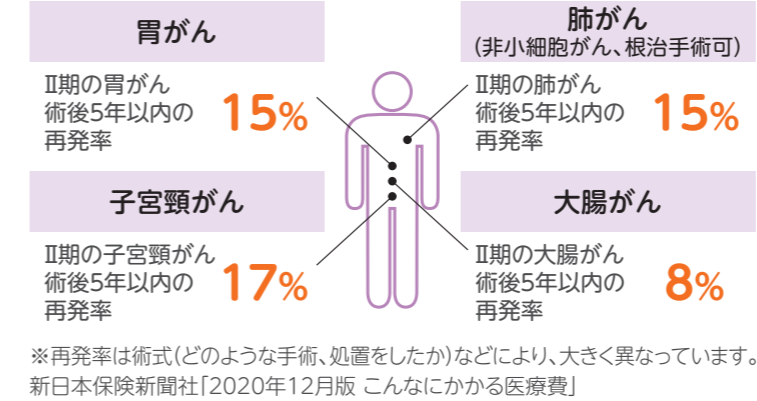
**手術**  
体から「ガン」を切除する

**放射線治療**  
「ガン」を放射線によって破壊する

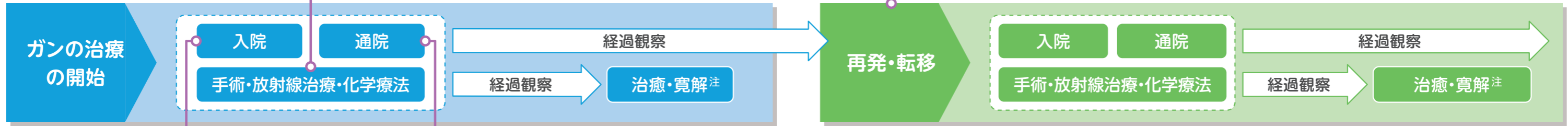
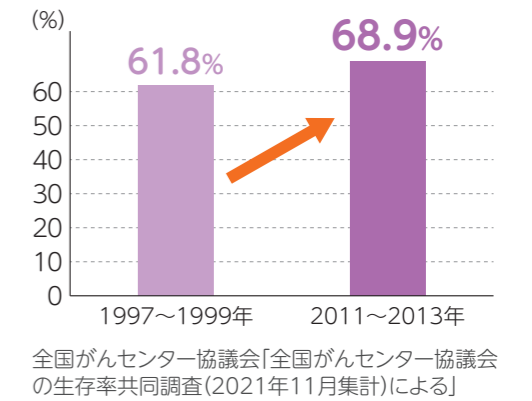
**化学療法**  
薬剤(抗ガン剤)等を使って治療する

ガンは再発するリスクもあります

▶がんの再発率

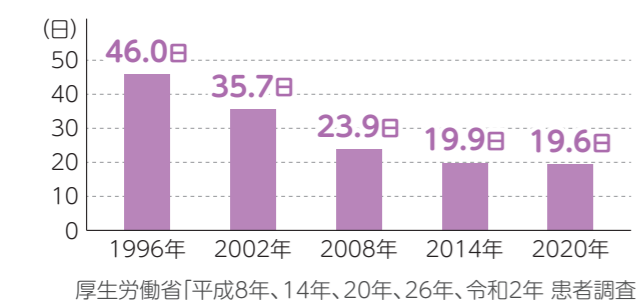


ガン患者の5年相対生存率は上昇しています



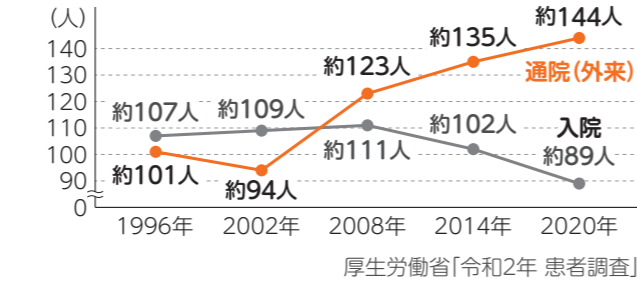
ガンの平均入院日数は24年で約26日減少しています

▶がん(悪性新生物)の退院患者平均在院日数の推移



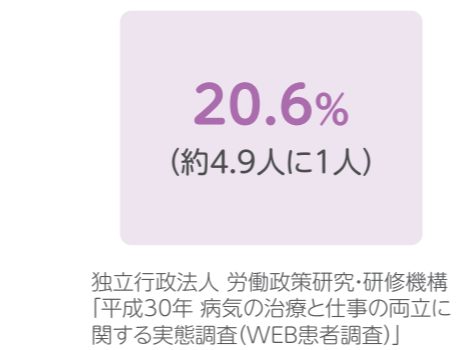
通院によるガン治療の割合が24年で約1.4倍に増えています

▶がん(悪性新生物)の外来受療率、入院受療率の推移(人口10万対)

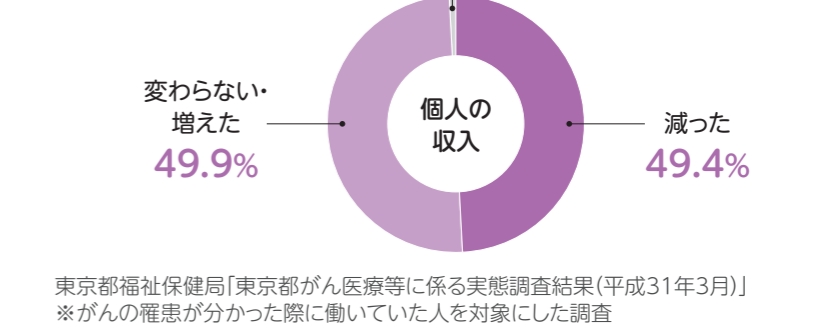


ガンに罹患することで、今までのように働けなくなってしまう場合や、収入が減少する場合があります

▶ガン罹患後に退職した人の割合



▶がん罹患による収入への影響の有無



## そのとき、どのような備えがあれば安心でしょうか？

ガン治療の初期にまとまったお金があれば、安心して治療に専念することができます。

入院や手術、通院や抗ガン剤治療など、さまざまな治療に対応できるお金があれば安心です。

# &LIFE ガン保険Sセレクトの特徴

※「&LIFE ガン保険Sセレクト」は「ガン保険(無解約返戻金型)(22) 無配当」の販売名称です。

# おすすめプラン

## 特徴 1 2つの基本保障(主契約の保険契約の型)から選択! 保障は一生続きます。

- 一時金(ガン診断給付型)・入院保障(ガン入院給付型)の2つの主契約の保険契約の型から選択いただけます。
- 保障は一生続きます。お客様のニーズに合わせて基本保障とオプション(特約)を組み合わせることができます。

主契約		どちらか 選択	
		ガン診断 給付型	ガン入院 給付型
ニーズに合わせてさまざまな保障を追加できます		+	+
特約	保険料払込免除 ガン保険料払込免除特約	○	○
	先進医療 ガン先進医療特約(18)	○	○
	抗ガン剤治療 抗ガン剤治療給付特約(18)	○	○
	通院 ガン治療通院給付特約	○	○
	診断確定 ガン診断給付特約(18)	—	○

上皮内ガンも保障

## 特徴 2 ガン診断給付金をさまざまな目的にご活用いただけます。

- ガン診断給付型
- ガン診断給付特約(18)
- ガン給付責任開始期以後に初めてガン(上皮内ガンを含む)と診断確定されたとき、再発・転移により入院されたとき、ガン診断給付金(一時金)をお受け取りいただけます。
- 1年に1回を限度に、一時金を何度でもお受け取りいただけますので、進化・多様化するガン治療やガンに罹患したことによる収入の減少に対する備えなど、さまざまな目的にご利用いただけます。

## 特徴 3 早期のガン(上皮内ガン)から保障します。

- すべての保障において、早期のガンである上皮内ガンから保障いたします。
- ガン・上皮内ガンいずれのガンにおいても給付金額は同額を保障いたします。

## 特徴 4 ガン給付責任開始期以後に初めてガンと診断確定されたとき、 以後の保険料のお払込みは不要となります。

- ガン保険料払込免除特約
- ガン(上皮内ガンを含む)と診断確定されたとき、以後の保険料の払込は不要となり、保障はそのまま続きます。

## 特徴 5 告知書のご提出のみでお申込みいただけます。

- 健康状態に関する告知(3項目)について、すべて「いいえ」であればお申込みいただけます。
- ※お申込みいただける場合でも、申込歴や給付金支払歴によっては、お引き受けできない場合があります。

※特約名称は「(無解約返戻金型)」を省略しています。(ガン保険料払込免除特約を除く)

ご検討にあたって

# 3つのプランをご用意しました。

## シンプルプラン

詳細は P.5へ

### 使い道が自由な一時金を受け取りたい方へ

初めてガンと診断確定されたとき、再発・転移により入院されたとき、1年に1回を限度に何度でも一時金をお支払いします。

## スタンダードプラン

詳細は P.7へ

### 一時金と抗ガン剤治療の費用、どちらも備えたい方へ

一時金に加え、抗ガン剤治療にも備えることができます。

## 充実プラン

詳細は P.9へ

### 入院や手術にも備えたい方へ

入院・手術は支払限度日数無制限。さらに通院による治療にも備えることができます。

上記プラン以外にも、ご希望に合わせて保障の設計が可能です。



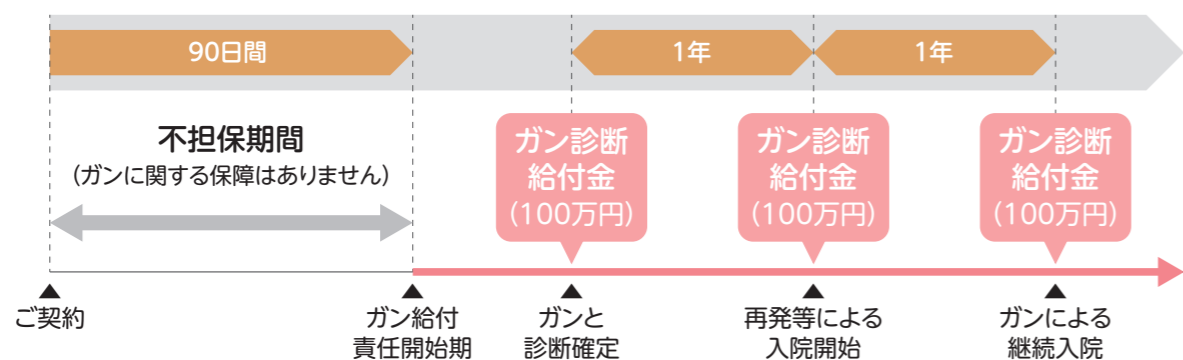
使い道が自由な一時金なので、多様化するガン治療やガンに罹患したことによる収入の減少等に備えることができます。

主契約	主契約の保険契約の型: ガン診断給付型	このような場合にお支払いします (お支払事由)	お支払限度	ガン診断給付 金額:50万円の場合	ガン診断給付 金額:100万円の場合	生涯保障
	<b>ガン診断給付金</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>ガン給付責任開始期以後に初めてガン(上皮内ガンを含む)と診断確定されたとき</li> <li>①の後1年以上経過してガンにより入院されたとき(再発・転移を含む)</li> </ol>	回数 <b>無制限</b>	一時金として <b>50万円</b>	一時金として <b>100万円</b>	

※本パンフレットにおける、シンプルプランとは、ガン保険(無解約返戻金型)(22) 無配当 主契約の保険契約の型:ガン診断給付型にガン保険料払込免除特約の付加を選択できるものを言います。

●お受け取りイメージ(ガン診断給付金額:100万円の場合)

初回診断時だけでなく、その後1年以上経過してガンにより入院されたとき(再発・転移を含む)には、給付金をお受け取りいただけます。



※ガン診断給付金が支払われることとなった診断確定日または最終の入院の開始日からその日を含めて1年を経過した日の翌日にガンにより継続入院中の場合、1年を経過した日の翌日に入院を開始されたものとみなします。

お受取例

ご契約例

主契約

ガン診断給付型  
ガン診断給付金額:100万円

1 前立腺ガンと診断確定され、10日間入院し手術を受けた。

診断	ガン診断給付金	一時金として <b>100万円</b>
1の給付金合計		<b>100万円</b>

2 約一年半後に再発し、1か月間のホルモン療法と放射線療法を併用した治療を、入院(2日)・通院(20日)で行った。

再発・入院	ガン診断給付金	一時金として <b>100万円</b>
2の給付金合計		<b>100万円</b>

**1+2の給付金合計 200万円**

シンプルプラン  
保険料例

保険料払込方法:月払(口座振替扱)  
保険期間・保険料払込期間:終身  
■主契約の保険契約の型:ガン診断給付型

(単位:円)

ガン診断 給付金額	男性				女性			
	50万円		100万円		50万円		100万円	
	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり
0	354	376	709	753	384	413	768	827
1	359	381	718	763	388	419	777	838
2	364	387	729	774	393	425	787	851
3	369	392	739	785	398	431	797	863
4	374	399	749	798	403	438	807	876
5	380	405	760	811	409	445	819	890
6	386	412	772	824	415	452	830	905
7	392	419	785	838	421	460	842	921
8	399	427	799	854	428	469	856	938
9	406	435	813	870	435	477	870	955
10	413	443	827	887	442	487	885	975
11	421	452	843	905	449	497	899	994
12	430	462	860	925	458	508	916	1,016
13	439	473	878	946	466	519	933	1,039
14	448	483	896	966	476	531	952	1,062
15	458	495	916	990	485	543	970	1,087
16	468	507	937	1,015	495	557	991	1,115
17	479	520	958	1,040	506	572	1,012	1,144
18	491	534	982	1,068	516	586	1,032	1,173
19	503	548	1,007	1,097	527	602	1,055	1,205
20	515	564	1,031	1,128	539	618	1,079	1,237
21	529	579	1,058	1,159	551	636	1,103	1,272
22	543	597	1,086	1,194	564	653	1,129	1,307
23	558	615	1,117	1,230	577	673	1,154	1,346
24	574	634	1,149	1,269	591	692	1,182	1,385
25	591	654	1,182	1,309	605	712	1,211	1,425
26	609	676	1,218	1,353	620	734	1,240	1,469
27	628	700	1,256	1,400	636	756	1,272	1,513
28	647	725	1,295	1,450	652	779	1,304	1,559
29	669	751	1,338	1,503	669	804	1,339	1,609
30	691	780	1,383	1,560	687	830	1,375	1,660
31	718	813	1,436	1,626	708	859	1,417	1,719
32	745	848	1,490	1,696	730	890	1,461	1,780
33	774	885	1,548	1,770	753	922	1,507	1,844
34	804	924	1,609	1,849	776	954	1,553	1,909
35	836	966	1,673	1,933	801	987	1,603	1,975
36	870	1,010	1,740	2,021	826	1,021	1,653	2,043
37	905	1,057	1,810	2,114	851	1,055	1,703	2,111
38	941	1,106	1,883	2,212	876	1,090	1,753	2,180
39	980	1,158	1,961	2,317	901	1,123	1,803	2,247
40	1,020	1,214	2,041	2,429	926	1,156	1,852	2,313
41	1,063	1,273	2,127	2,547	949	1,188	1,899	2,377
42	1,108	1,337	2,216	2,674	971	1,220	1,943	2,440
43	1,155	1,404	2,310	2,809	994	1,251	1,988	2,503
44	1,204	1,476	2,408	2,953	1,016	1,283	2,032	2,566
45	1,255	1,553	2,511	3,107	1,037	1,315	2,075	2,630
46	1,309	1,634	2,619	3,269	1,060	1,348	2,121	2,696
47	1,366	1,721	2,732	3,443	1,083	1,382	2,166	2,764
48	1,425	1,813	2,851	3,627	1,106	1,417	2,213	2,835
49	1,487	1,911	2,974	3,823	1,130	1,455	2,261	2,910
50	1,552	2,016	3,105	4,032	1,156	1,494	2,312	2,989
51	1,620	2,128	3,240	4,256	1,183	1,537	2,366	3,074
52	1,691	2,248	3,382	4,496	1,211	1,582	2,422	3,164
53	1,763	2,375	3,526	4,751	1,240	1,629	2,480	3,258
54	1,839	2,511	3,678	5,023	1,271	1,679	2,542	3,358
55	1,917	2,654	3,834	5,308	1,304	1,731	2,609	3,462
56	1,996	2,804	3,992	5,609	1,338	1,787	2,677	3,574
57	2,077	2,960	4,155	5,920	1,373	1,845	2,747	3,690
58	2,159	3,118	4,318	6,236	1,408	1,903	2,817	3,807
59	2,241	3,277	4,482	6,554	1,444	1,963	2,889	3,927
60	2,322	3,434	4,645	6,868	1,478	2,023	2,957	4,047
61	2,403	3,588	4,806	7,177	1,512	2,083	3,024	4,166
62	2,481	3,739	4,963	7,478	1,544	2,141	3,089	4,282
63	2,558	3,885	5,117	7,771	1,576	2,198	3,152	4,397
64	2,633	4,026	5,267	8,053	1,608	2,255	3,216	4,511
65	2,705	4,163	5,411	8,327	1,640	2,313	3,281	4,627
66	2,775	4,295	5,551	8,591	1,674	2,371	3,349	4,743
67	2,843	4,422	5,686	8,845	1,708	2,429	3,417	4,859
68	2,909	4,547	5,819	9,095	1,743	2,488	3,487	4,976
69	2,974	4,671	5,948	9,343	1,779	2,547	3,558	5,095
70	3,038	4,797	6,076	9,594	1,815	2,609	3,630	5,218
71	3,100	4,922	6,200	9,845	1,848	2,671	3,697	5,342
72	3,161	5,048	6,322	10,097	1,881	2,738	3,763	5,476
73	3,222	5,173	6,444	10,346	1,915	2,808	3,830	5,617
74	3,283	5,291	6,566	10,582	1,948	2,884	3,896	5,769
75	3,344	5,401	6,689	10,802	1,981	2,964	3,963	5,928
76	3,406	5,500	6,812	11,000	2,015	3,045	4,030	6,090
77	3,467	5,590	6,935	11,180	2,048	3,125	4,097	6,251
78	3,529	5,671	7,059	11,342	2,082	3,205	4,164	6,410
79	3,591	5,746	7,183	11,492	2,116	3,285	4,232	6,571
80	3,653	5,815	7,307	11,631	2,150	3,370	4,300	6,740
81	3,716	5,878	7,432	11,756	2,184	3,461	4,368	6,922
82	3,778	5,933	7,556	11,866	2,219	3,555	4,438	7,110
83	3,840	5,981	7,681	11,962	2,253	3,652	4,507	7,304
84	3,903	6,025	7,807	12,050	2,289	3,753	4,579	7,506
85	3,965	6,064	7,931	12,128	2,325	3,858	4,650	7,717

▲ご契約が月払(口座振替扱)の場合、主契約の合計保険料が1,500円以上からお取扱いします。

◆ご契約年齢とは、ご契約日における被保険者の年齢(満年齢)です。(例)24歳7か月の被保険者の契約年齢は24歳となります。

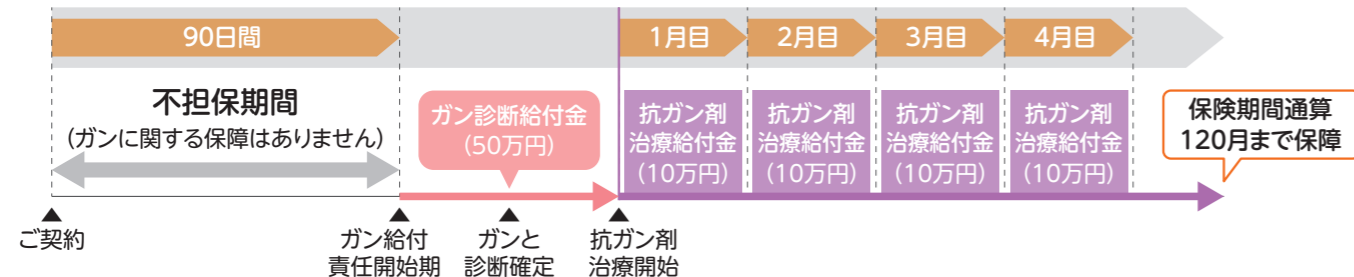
一時金に加え、月ごとの給付で毎月の抗ガン剤にかかる治療費に備えることができます。

主契約	主契約の保険契約の型: ガン診断給付型	このような場合にお支払いします (お支払事由)	お支払限度	ガン診断給付金額: 50万円の場合	生涯保障
	ガン診断給付金	① ガン給付責任開始期以後に初めてガン(上皮内ガンを含む)と診断確定されたとき ② ①の後1年以上経過してガンにより入院されたとき(再発・転移を含む)	回数 無制限	一時金として 50万円	
特約	抗ガン剤治療給付金 抗ガン剤治療給付特約 (無解約返戻金型)(18)	ガン(上皮内ガンを含む)の治療を目的として、抗ガン剤治療を受けられたとき	通算 120か月	抗ガン剤治療給付金 月額:10万円の場合 10万円 × お支払事由に 該当する月の月数 抗ガン剤治療給付金 月額:20万円の場合 20万円 × お支払事由に 該当する月の月数	生涯保障

※本パンフレットにおける、スタンダードプランとは、ガン保険(無解約返戻金型)(22) 無配当 主契約の保険契約の型:ガン診断給付型に抗ガン剤治療給付特約(無解約返戻金型)(18)が付加され、ガン保険料払込免除特約の付加を選択できるものを言います。

●ガン診断給付金・抗ガン剤治療給付金のお受け取りイメージ  
ガン診断給付金額:50万円 抗ガン剤治療給付金月額:10万円の場合

ガンと診断確定されたとき、およびその後1年以上を経過してガンにより入院されたとき(再発・転移含む)、ガン診断給付金をお受け取りいただけます。  
ガンの治療を目的として、抗ガン剤治療を受けられた月ごとに抗ガン剤治療給付金をお受け取りいただけます。



お受取例

ご契約例

主契約

ガン診断給付型  
ガン診断給付金額:50万円

特約

●抗ガン剤治療給付特約  
(無解約返戻金型)(18) /  
抗ガン剤治療給付金月額:10万円

1 大腸ガンと診断確定され、3日間入院し内視鏡手術を受けた。

診断	ガン診断給付金	一時金として 50万円
1の給付金合計		50万円

2 1年経過後肺に転移し、20日間入院し手術を受けた。  
退院後、6か月間の抗ガン剤治療を行った。(月に1回通院)

転移・入院	ガン診断給付金	一時金として 50万円
抗ガン剤治療	抗ガン剤治療給付金	60万円
2の給付金合計		110万円

1+2の給付金合計 160万円

スタンダードプラン  
保険料例

保険料払込方法:月払(口座振替扱)  
保険期間・保険料払込期間:終身  
■主契約の保険契約の型:ガン診断給付型  
■抗ガン剤治療給付特約(18)  
※特約名称は「(無解約返戻金型)」を省略しています。(ガン保険料払込免除特約を除く)

(単位:円)

ガン診断給付金額	男性				女性			
	50万円		50万円		50万円		50万円	
	10万円		20万円		10万円		20万円	
ガン診断給付金額	なし		あり		なし		あり	
抗ガン剤治療給付金月額	なし		あり		なし		あり	
ガン保険料払込免除特約	なし		あり		なし		あり	
0	573	605	792	834	733	780	1,082	1,147
1	583	615	807	849	748	798	1,108	1,177
2	593	626	822	865	762	816	1,131	1,207
3	602	636	835	880	777	833	1,156	1,235
4	612	649	850	899	793	852	1,183	1,266
5	624	660	868	915	810	871	1,211	1,297
6	635	673	884	934	826	889	1,237	1,326
7	647	688	902	957	844	911	1,267	1,362
8	660	702	921	977	861	932	1,294	1,395
9	674	717	942	999	879	954	1,323	1,431
10	688	733	963	1,023	899	979	1,356	1,471
11	703	749	985	1,046	918	1,003	1,387	1,509
12	719	768	1,008	1,074	941	1,030	1,424	1,552
13	736	787	1,033	1,101	962	1,057	1,458	1,595
14	753	808	1,058	1,133	987	1,088	1,498	1,645
15	772	829	1,086	1,163	1,011	1,118	1,537	1,693
16	791	852	1,114	1,197	1,038	1,152	1,581	1,747
17	813	877	1,147	1,234	1,064	1,188	1,622	1,804
18	835	902	1,179	1,270	1,093	1,225	1,670	1,864
19	859	928	1,215	1,308	1,123	1,266	1,719	1,930
20	882	958	1,249	1,352	1,156	1,307	1,773	1,996
21	908	987	1,287	1,395	1,189	1,353	1,827	2,070
22	936	1,021	1,329	1,445	1,225	1,400	1,886	2,147
23	964	1,054	1,370	1,493	1,263	1,451	1,949	2,229
24	996	1,091	1,418	1,548	1,303	1,505	2,015	2,318
25	1,027	1,128	1,463	1,602	1,345	1,561	2,085	2,410
26	1,062	1,169	1,515	1,662	1,389	1,621	2,158	2,508
27	1,098	1,215	1,568	1,730	1,437	1,683	2,238	2,610
28	1,136	1,261	1,625	1,797	1,485	1,748	2,318	2,717
29	1,176	1,311	1,683	1,871	1,537	1,820	2,405	2,836
30	1,219	1,365	1,747	1,950	1,591	1,893	2,495	2,956
31	1,269	1,426	1,820	2,039	1,651	1,973	2,594	3,087
32	1,319	1,489	1,893	2,130	1,713	2,057	2,696	3,224
33	1,372	1,558	1,970	2,231	1,777	2,145	2,801	3,368
34	1,428	1,629	2,052	2,334	1,845	2,235	2,914	3,516
35	1,488	1,707	2,140	2,448	1,914	2,328	3,027	3,669
36	1,551	1,788	2,232	2,566	1,987	2,425	3,148	3,829
37	1,617	1,876	2,329	2,695	2,061	2,523	3,271	3,991
38	1,686	1,967	2,431	2,828	2,136	2,623	3,396	4,156
39	1,758	2,064	2,536	2,970	2,210	2,722	3,519	4,321
40	1,835	2,169	2,650	3,124	2,285	2,822	3,644	4,488
41	1,917	2,282	2,771	3,291	2,359	2,919	3,769	4,650
42	2,001	2,402	2,894	3,467	2,428	3,016	3,885	4,812
43	2,091	2,528	3,027	3,652	2,497	3,109	4,000	4,967
44	2,185	2,665	3,166	3,854	2,562	3,202	4,108	5,121
45	2,283	2,810	3,311	4,067	2,624	3,292	4,211	5,269
46	2,387	2,964	3,465	4,294	2,685	3,380	4,310	5,412
47	2,497	3,129	3,628	4,537	2,743	3,467	4,403	5,552
48	2,609	3,303	3,793	4,793	2,798	3,552	4,490	5,687
49	2,729	3,491	3,971	5,071	2,852	3,640	4,574	5,825
50	2,855	3,691	4,158	5,366	2,906	3,725	4,656	5,956
51	2,987	3,908	4,354	5,688	2,960	3,815	4,737	6,093
52	3,127	4,139	4,563	6,030	3,014	3,907	4,817	6,232
53	3,269	4,386	4,775	6,397	3,068	4,002	4,896	6,375
54	3,419	4,650	4,999	6,789	3,127	4,101	4,983	6,523
55	3,574	4,931	5,231	7,208	3,187	4,202	5,070	6,673
56	3,732	5,225	5,468	7,646	3,250	4,313	5,162	6,839
57	3,893	5,530	5,709	8,100	3,315	4,428	5,257	7,011
58	4,057	5,842	5,955	8,566	3,382	4,546	5,356	7,189
59	4,221	6,155	6,201	9,033	3,450	4,668	5,456	7,373
60	4,384	6,466	6,446	9,498	3,517	4,792	5,556	7,561
61	4,544	6,771	6,685	9,954	3,584	4,916	5,656	7,749
62	4,701	7,069	6,921	10,399	3,649	5,039	5,754	7,937
63	4,854	7,358	7,150	10,831	3,713	5,160	5,850	8,122
64	5,002	7,635	7,371	11,244	3,778	5,280	5,948	8,305
65	5,143	7,901	7,581	11,639	3,841	5,400	6,042	8,487
66	5,277	8,155	7,779	12,015	3,908	5,519	6,142	8,667
67	5,406	8,397	7,969	12,372	3,976	5,639	6,244	8,849
68	5,530	8,634	8,151	12,721	4,046	5,760	6,349	9,032
69	5,650	8,864	8,326	13,057	4,117	5,882	6,455	9,217
70	5,765	9,096	8,492	13,395	4,188	6,008	6,561	9,407
71	5,878	9,325	8,656	13,728	4,255	6,137	6,662	9,603
72	5,984	9,549	8,807	14,050	4,321	6,277	6,761	9,816
73	6,087	9,766	8,952	14,359	4,387	6,423	6,859	10,038
74	6,187	9,965	9,091	14,639	4,451	6,580	6,954	10,276
75	6,284	10,142	9,224	14,883	4,513	6,742	7,045	10,520
76	6,378	10,292	9,350	15,084	4,576	6,904	7,137	10,763
77	6,468	10,421	9,469	15,252	4,637	7,064	7,226	11,003
78	6,557	10,529	9,585	15,387	4,696	7,219	7,310	11,233
79	6,641	10,618	9,691	15,490	4,755	7,372	7,394	11,459
80	6,723	10,693	9,793	15,571	4,810	7,530	7,470	11,690
81	6,802	10,752	9,888	15,626	4,864	7,697	7,544	11,933
82	6,878	10,793	9,978	15,653	4,918	7,868	7,617	12,181
83	6,951	10,816	10,062	15,651	4,967	8,039	7,681	12,426
84	7,021	10,830	10,139	15,635	5,016	8,216	7,743	12,679
85	7,086	10,830	10,207	15,596	5,064	8,397	7,803	12,936

▲ご契約が月払(口座振替扱)の場合、主契約と特約の合計保険料が1,500円以上からお取扱いします。

◆ご契約年齢とは、ご契約日における被保険者の年齢(満年齢)です。(例)24歳7か月の被保険者の契約年齢は24歳となります。



充実プラン

入院や手術にも備えたい方へ

入院や手術、通院にも備えられるプランです。

主契約の保険契約の型: ガン入院給付型	このような場合にお支払いします (お支払事由)	お支払限度	ガン入院 給付金日額: 5,000円の場合	
主契約	ガン(上皮内ガンを含む)の治療を 目的として入院されたとき  [詳細は P.11へ]	支払限度日数 無制限	入院5日目まで 一律 <b>2.5万円</b> ガン入院給付金 日額の5日分 入院6日目以降 1日につき <b>5,000円</b>	
	ガン(上皮内ガンを含む)の治療を 目的として手術を受けられたとき  [詳細は P.11へ]		支払回数 無制限	1回につき <b>10万円</b> ガン入院給付金 日額の20倍
特約	ガン診断給付特約 (無解約返戻金型) (18)	回数無制限	ガン診断 給付金額: 50万円の場合 一時金として <b>50万円</b>	
	抗ガン剤治療給付特約 (無解約返戻金型) (18)		通算 <b>120か月</b>	抗ガン剤治療 給付金月額: 10万円の場合 <b>10万円</b> × お支払事由に 該当する月の月数
	ガン治療通院給付特約 (無解約返戻金型)		支払対象期間中は 何日でも保障	ガン治療通院 給付金日額: 5,000円の場合 <b>5,000円</b> × 通院日数

※本パンフレットにおける、充実プランとは、ガン保険(無解約返戻金型)(22) 無配当 主契約の保険契約の型:ガン入院給付型にガン診断給付特約(無解約返戻金型)(18)、抗ガン剤治療給付特約(無解約返戻金型)(18)、ガン治療通院給付特約(無解約返戻金型)が付加され、ガン保険料払込免除特約の付加を選択できるものを言います。

ガンの治療にはさまざまな費用がかかります

※下記は一例です。

治療の選択	治療のための費用	その他
・セカンドオピニオンの取得	・入院費 ・手術費 ・放射線治療費	・入院中の日用品、衣料品 ・差額ベッド代 ・交通費
	・抗ガン剤治療費 ・その他薬代 ・自由診療注	・再発の予防(定期検診費用) ・かつら(ウィッグ) ・眉、まつげのケア

注 自由診療を選択した場合、公的医療保険制度の対象外となり、全額自己負担になります。

充実プラン

保険料例

保険料払込方法:月払(口座振替扱)

保険期間:保険料払込期間:終身

■主契約の保険契約の型:ガン入院給付型

■ガン診断給付特約(18) ■抗ガン剤治療給付特約(18) ■ガン治療通院給付特約

※特約名称は「(無解約返戻金型)」を省略しています。(ガン保険料払込免除特約を除く)

(単位:円)

契約年齢(歳)	男性		女性	
	なし	あり	なし	あり
0	1,142	1,220	1,314	1,410
1	1,170	1,229	1,344	1,427
2	1,180	1,244	1,357	1,459
3	1,189	1,265	1,382	1,481
4	1,209	1,276	1,398	1,504
5	1,225	1,297	1,419	1,527
6	1,246	1,314	1,445	1,556
7	1,259	1,328	1,467	1,581
8	1,280	1,350	1,493	1,610
9	1,318	1,380	1,511	1,646
10	1,342	1,406	1,545	1,675
11	1,366	1,431	1,570	1,713
12	1,366	1,454	1,596	1,748
13	1,392	1,486	1,627	1,789
14	1,414	1,517	1,660	1,824
15	1,447	1,551	1,699	1,868
16	1,471	1,578	1,735	1,914
17	1,507	1,611	1,765	1,958
18	1,533	1,655	1,800	2,015
19	1,557	1,690	1,833	2,068
20	1,604	1,733	1,868	2,130
21	1,644	1,781	1,903	2,197
22	1,680	1,833	1,939	2,257
23	1,727	1,884	1,984	2,324
24	1,768	1,939	2,033	2,401
25	1,812	1,995	2,083	2,475
26	1,866	2,058	2,134	2,557
27	1,925	2,126	2,197	2,637
28	1,978	2,199	2,261	2,729
29	2,046	2,268	2,330	2,813
30	2,112	2,343	2,404	2,901
31	2,177	2,425	2,481	2,993
32	2,249	2,525	2,561	3,091
33	2,322	2,629	2,649	3,194
34	2,399	2,724	2,734	3,303
35	2,484	2,830	2,827	3,416
36	2,577	2,949	2,917	3,537
37	2,668	3,065	3,012	3,660
38	2,768	3,209	3,114	3,784
39	2,869	3,349	3,221	3,911
40	2,976	3,501	3,333	4,041
41	3,087	3,669	3,450	4,174
42	3,205	3,847	3,573	4,310
43	3,340	4,025	3,701	4,450
44	3,478	4,223	3,834	4,604
45	3,621	4,442	3,973	4,725
46	3,768	4,667	4,117	4,842
47	3,931	4,905	4,266	4,958
48	4,087	5,163	4,420	5,078
49	4,260	5,429	4,579	5,204
50	4,434	5,717	4,743	5,339
51	4,628	6,036	4,912	5,474
52	4,835	6,367	5,086	5,610
53	5,047	6,718	5,265	5,746
54	5,247	7,118	5,449	5,884
55	5,474	7,528	5,638	6,024
56	5,694	7,961	5,832	6,163
57	5,932	8,403	6,031	6,304
58	6,168	8,868	6,235	6,470
59	6,408	9,318	6,444	6,640
60	6,643	9,778	6,658	6,820
61	6,879	10,227	6,877	6,995
62	7,109	10,656	7,101	7,165
63	7,330	11,093	7,330	7,339
64	7,549	11,506	7,564	7,507
65	7,758	11,907	7,803	7,677
66	7,959	12,271	8,047	7,833
67	8,151	12,650	8,296	8,006
68	8,338	13,014	8,550	8,184
69	8,530	13,371	8,809	8,359
70	8,713	13,734	9,073	8,541
71	8,891	14,093	9,342	8,734
72	9,062	14,446	9,616	8,942
73	9,241	14,807	9,895	9,167
74	9,407	15,130	10,179	9,401
75	9,570	15,433	10,468	9,651
76	9,728	15,690	10,762	9,906
77	9,895	15,918	11,061	10,166
78	10,044	16,120	11,365	10,437
79	10,198	16,289	11,674	10,707
80	10,350	16,440	11,988	10,992
81	10,499	16,571	12,307	11,285
82	10,641	16,673	12,631	11,491
83	10,785	16,764	12,959	11,802
84	10,935	16,836	13,292	12,134
85	11,070	16,901	13,630	12,475

▲ご契約が月払(口座振替扱)の場合、主契約と特約の合計保険料が900円以上からお取扱いします。

◆ご契約年齢とは、ご契約日における被保険者の年齢(満年齢)です。(例)24歳7か月の被保険者の契約年齢は24歳となります。

気になるデータ

商品の特徴

お支払プラン

主契約の保障内容

特約の保障内容

Q & A

保険料表

## 基本保障

ニーズに合わせて、2つの主契約の保険契約の型からどちらかを選択いただけます

※主契約の保険契約の型は、保険期間の途中で変更できません。

### 主契約

## ガン診断給付型

ガン給付責任開始期以後に初めて**ガンと診断確定**されたとき、およびその後**1年以上経過**してガンにより入院されたとき(再発・転移を含む)、お受け取りいただけます。

ご契約例 ガン診断給付金額:100万円の場合 一時金として **100万円**

※ガン診断給付金が支払われることとなった診断確定日または最終の入院の開始日からその日を含めて1年を経過した日の翌日にガンにより継続入院中の場合、1年を経過した日の翌日に入院を開始されたものとみなします。  
 ※ガン診断給付金が支払われることとなった診断確定日または最終の入院の開始日からその日を含めて1年以内に、再度ガン診断給付金のお支払事由に該当した場合には、ガン診断給付金はお支払いできません。  
 ※保険料払込期間中に解約された場合は解約返戻金はありません。ただし、保険料払込期間が保険期間より短いご契約において、保険料払込期間満了後、すべての保険料をお払込みいただいている場合のみ、解約返戻金(ガン診断給付金額の5%)をお受け取りいただけます。  
 ※被保険者が死亡されたとき、主契約の解約返戻金と同額を死亡時返戻金としてお支払いします。ただし、保険料払込期間中に死亡されたときは死亡時返戻金はありません。

### 主契約

## ガン入院給付型

ご契約例 ガン入院給付金日額:5,000円の場合

### 入院

ガン入院給付金

ガンの治療を目的として入院されたとき

**日帰り入院注**から**入院5日目まで一律5日分**をお受け取りいただけます。

注 日帰り入院とは入院日と退院日が同一の入院をいい、入院基本料の支払有無等を参考にして判断します。

入院5日目まで 入院6日目以降  
 一律 **2.5万円** ガン入院給付金日額の5日分 **5,000円 × 入院日数**

支払限度  
日数  
無制限

### 手術

ガン手術給付金

ガンの治療を目的として手術を受けられたとき

ガン入院給付金日額の**20倍**をお受け取りいただけます。

対象となる手術は「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

1回につき **10万円** ガン入院給付金日額の20倍

支払回数  
無制限

※入院の原因を問わず、ガン入院給付金のお支払事由に該当する入院を2回以上された場合は、継続した1回の入院とみなします。ただし、ガン入院給付金が支払われた最終の入院の退院日の翌日からその日を含めて180日を経過して開始した入院については、新たな入院とみなします。  
 ※保険期間を通じて解約返戻金はありません。  
 ※保険期間を通じて死亡されたときの保障はありません。

### POINT

## ガンに関する保障の開始について

この保険商品のガンに関する保障の開始(ガン給付責任開始期)は責任開始日注からその日を含めて90日を経過した日の翌日(91日目)からとなります。

注 三井住友海上あいおい生命がご契約の「お申込みを受けた時」または「告知の時」のいずれか遅い時から保険契約上の責任を開始します。この責任を開始する時を責任開始期といい、その責任開始期の属する日を責任開始日といいます。

## オプション

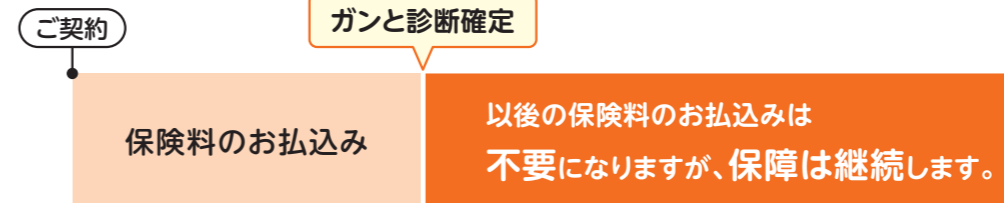
※特約には保険期間を通じて解約返戻金はありません。

### 特約

## ガン保険料払込免除特約

ガン給付責任開始期以後に初めて**ガンと診断確定**されたとき、保障はそのまま以後の**保険料のお払込みは不要**になります。

入院・手術の有無は問いません



### 特約

## ガン診断給付特約(無解約返戻金型)(18)

ガン診断給付金

⚠️ 主契約の保険契約の型が「ガン診断給付型」の場合は付加できません。

ガン給付責任開始期以後に初めて**ガンと診断確定**されたとき、およびその後**1年以上経過**してガンにより入院されたとき(再発・転移を含む)、お受け取りいただけます。

1年に1回を限度に  
何度でも保障

再発・転移も保障

上皮内ガンも  
同額保障

ご契約例 ガン診断給付金額:50万円の場合

一時金として **50万円**

※ガン診断給付金が支払われることとなった診断確定日または最終の入院の開始日からその日を含めて1年を経過した日の翌日にガンにより継続入院中の場合、1年を経過した日の翌日に入院を開始されたものとみなします。  
 ※ガン診断給付金が支払われることとなった診断確定日または最終の入院の開始日からその日を含めて1年以内に、再度ガン診断給付金のお支払事由に該当した場合には、ガン診断給付金はお支払いできません。



気になるデータ

商品の特徴

おすすめプラン

主契約の保障内容

特約の保障内容

Q & A

保険料表



※特約には保険期間を通じて解約返戻金はありません。

特約

抗ガン剤治療給付特約(無解約返戻金型)(18) 抗ガン剤治療給付金

ガンの治療を目的として、  
抗ガン剤治療を受けられた月ごとにお受け取りいただけます。

点滴・注射・経口投与等による  
抗ガン剤治療を保障

ガンの治療を目的とした  
ホルモン療法も対象

ご契約例 抗ガン剤治療給付金月額:10万円の場合

10万円 × お支払事由に該当する月<sup>注1</sup>の月数

支払限度 通算120月(同一の月に1回の支払限度)

次の1~3のすべてに該当する抗ガン剤<sup>注2</sup>治療が対象となります。

- 1 ガン給付責任開始期以後に診断確定されたガンを直接の原因とする抗ガン剤治療
- 2 ガンの治療を目的とした抗ガン剤治療
- 3 次のいずれかに該当する抗ガン剤治療
  - ・公的医療保険制度における医科診療報酬点数表または歯科診療報酬点数表により、約款所定の抗ガン剤にかかる薬剤料または処方せん料が算定される治療
  - ・約款所定の先進医療<sup>注3</sup>による療養
  - ・約款所定の患者申出療養<sup>注3</sup>による療養
  - ・上記以外に、ガンを適応症として厚生労働大臣により承認されている約款所定の抗ガン剤を用いた治療

注1 お支払事由に該当する月は、次のいずれかを含む月をいいます。

- ① 注射による投与が医師\*により行われた場合:医師\*によりその抗ガン剤が投与された日
  - ② 経口による投与が行われた場合:医師が作成した処方せんにもとづくその抗ガン剤の投薬期間に属する日のうち、その抗ガン剤を投与すべきとされる日(ただし、被保険者が生存している日に限ります)
  - ③ ①②に該当しない場合:医師がその抗ガン剤を処方した日
- \*看護師など医師の医療行為を補助する業務に従事する者を含みます。

注2 「抗ガン剤」とは、抗ガン剤治療を受けた時点において、世界保健機関の解剖治療化学分類法による医薬品分類のうち、以下に分類される薬剤をいいます。

L01.抗悪性腫瘍薬 L02.内分泌療法(ホルモン療法) L03.免疫賦活薬 L04.免疫抑制薬 V10.治療用放射性医薬品

注3 先進医療・患者申出療養とは、約款別表の法律にもとづき、厚生労働大臣が定める先進医療・患者申出療養をいい、医療技術ごとに医療機関・適応症等が限定されています。

※詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。

※同一の月に2回以上抗ガン剤治療をされた場合は、その月の最初に受けた抗ガン剤治療がお支払対象となります。

TOPICS 抗ガン剤治療とは

- 点滴、注射、または飲み薬として服用することで体内に入り、血液中を流れて全身に広がり、局所だけでなく全身に効能が及ぶ全身療法です。
- 複数の薬を組み合わせる多剤併用療法が一般的です。多剤併用療法とは、それぞれの薬の効能の相乗効果を狙うとともに、副作用を減らすことを目的としています。
- 手術や放射線療法の前にはできるだけガンを小さくすることを目的として抗ガン剤を用いることもあります。



抗ガン剤の投与方法の例



点滴投与 通院・入院により、決められたペースで投与を行います。



経口投与 自宅で飲み薬を服用します。

● 点滴投与のイメージ



抗ガン剤治療では多くの場合、1日または何日か投与したのちに、しばらく休薬期間をおき、再び投与するパターンを繰り返します。投与期間と休薬期間を合わせた期間を「クール」といいます。休薬期間を設けるのは、薬によってダメージを受けた正常細胞を回復させるためです。治療方法や治療を何クール行うかは、患者さんの体力やガンの縮小効果等を見ながら決められます。

抗ガン剤治療の例

胃ガン(男性) 胃ガンにかかり抗ガン剤治療を受けたケース

自覚症状があり内視鏡検査を受けたところ、病変(ガン)が見つかり、そのまま内視鏡的粘膜切除術を受ける

3か月後に、定期検査で再発が見つかり、5日間入院して内視鏡治療を受ける

術後薬物療法(抗ガン剤治療)を6か月間受ける

3か月に1回の定期検査(血液検査、内視鏡検査等)のため通院した

抗ガン剤治療にかかった費用

自己負担3割:約20万円

※1か月間にかかった医療費の自己負担額が自己負担限度額をこえる月がなかったため、高額療養費制度の適用なし

※上記はあくまで事例であり、状況により治療方法・治療期間・費用等は異なります。

セールス手帖社保険FPS研究所「がん患者が教えてくれた本当のところ がんとお金の真実」をもとに三井住友海上あいおい生命作成



※特約には保険期間を通じて解約返戻金はありません。

特約

## ガン先進医療特約(無解約返戻金型)(18)

ガン先進医療給付金

ガンを直接の原因として先進医療による療養を受けられたとき、先進医療にかかわる**技術料**と約款所定の**交通費・宿泊費<sup>注</sup>**をお受け取りいただけます(保険期間通算**2,000万円**まで)。

先進医療にかかわる技術料を実費払

交通費・宿泊費<sup>注</sup>もお支払い

注 宿泊費は1泊につき1万円を限度とします。

〈ご留意点〉

- 約款別表の法律に定められる評価療養のうち、厚生労働大臣が定める先進医療は、医療技術ごとに医療機関・適応症等が限定されています。  
※詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。
- 医療技術・医療機関・適応症等は随時見直しが行われます。そのため、ご契約時点では先進医療に該当する医療技術・医療機関・適応症等であっても、その後の見直しにより、治療を受けた時点で先進医療に該当しない場合、ガン先進医療給付金のお支払対象外となります。

特約

## ガン治療通院給付特約(無解約返戻金型)

ガン治療通院給付金

ガンの治療を目的として支払対象期間中に**通院**されたときお受け取りいただけます。

入院の有無を  
問わず保障

さまざまな  
治療方法<sup>注1</sup>が対象

支払対象期間中は  
何日でも保障

往診・訪問診療等  
も保障

注1 ガンの治療として一般的な、手術・放射線治療・抗ガン剤(点滴・注射のほか経口投与によるものを含みます)治療をはじめとして、ホルモン剤を用いたホルモン療法・免疫療法・緩和療法等で通院された場合も保障します。

ご契約例 ガン治療通院給付金日額:5,000円の場合

**5,000円 × 通院日数**

次の期間(支払対象期間)中の通院が対象となります。

- 1 ガン給付責任開始期以後に初めてガンと診断確定された日からその日を含めて**5年間**
- 2 最終の支払対象期間が満了した日の翌日以後に次のいずれかに該当された日からその日を含めて**5年間**
  - ・ガンが再発したと診断確定されたとき
  - ・ガンが新たに生じたと診断確定されたとき
  - ・ガンが他の臓器に転移したと診断確定されたとき
  - ・ガンの治療を目的として入院されたとき<sup>注2</sup>

**?** ガン治療通院給付金のお受け取りイメージは、Q&A④をご確認ください。

注2 最終の支払対象期間が満了した日の翌日にガンで継続入院中の場合、その日に入院を開始したものとみなします。

※検査や経過観察のための通院、美容上の処置による通院、治療処置を伴わない薬剤・治療材料の購入・受取りのみの通院、ガンの治療に伴い生じた合併症の治療のための通院等は、ガン治療通院給付金のお支払対象外です。

## Q1 ガン保険Sセレクトに加入するのに医師の診査は必要?

A いいえ。告知書のご提出のみでお申込みいただけます。

▶健康状態に関する告知は3項目です。下記の告知項目がすべて「いいえ」であればお申込みいただけます。

質問1	今までに、ガンにかかったことがありますか。(ガンには、肉腫、白血病、悪性リンパ腫、骨髄腫、上皮内ガンを含む)
質問2	過去5年以内に、三井住友海上あいおい生命所定の病気(またはその病気の疑い)や所見・病状で、医師の診察・検査・治療・投薬のいずれかを受けたことがありますか。
質問3	過去2年以内に、健康診断・人間ドック・ガン検診のいずれかを受けて、三井住友海上あいおい生命所定の検査結果の異常(要再検査・要精密検査・要治療)を指摘されましたか。

※お申込みいただける場合でも、申込歴や給付金支払歴によっては、お引き受けできない場合があります。

## Q2 給付金が支払われない場合があるの?

A たとえば次のような場合には、給付金等をお支払いできません。

給付金等をお支払いできない場合	例
ガンの保障が始まる前に、ガンと診断確定された場合	ご契約後に健康診断で胃の異常を指摘され、精密検査の結果、ガンに関する保障が開始する前に胃ガンと診断確定されたとき ※ご契約者・被保険者がガンと診断確定された事実を知っていると知っていないにもかかわらず、ご契約は無効になります。
故意または重大な過失により事実を告知されなかったり、事実と違うことを告知され、「告知義務違反」としてご契約が解除されたとき	ご契約前の「慢性肝炎」での通院について、告知書に正しく告知せず加入し、ご契約1年後に「慢性肝炎」を原因とする「肝臓ガン」で入院されたとき
第1回保険料のお払込みがなく、ご契約が無効となったとき	—
保険料のお払込みがなく、ご契約が失効していたとき	—
お支払対象とならない手術を受けられたとき (ガン手術給付金の場合)	・大腸のポリープ(良性)の摘出術 ・診断・検査(生検(せいけん)、腹腔鏡検査等)のための手術 等
ガンの治療以外の目的での入院や、入院の必要がない場合、医師のもとで治療に専念していない場合 等	肺ガンで通院治療中に、急性心筋梗塞の治療を目的とする入院をされたとき

※詳細は「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

## Q3 「終身払」と「有期払」との違いは?

A 保険料払込期間(終身払と有期払)の違いは、以下のとおりです。

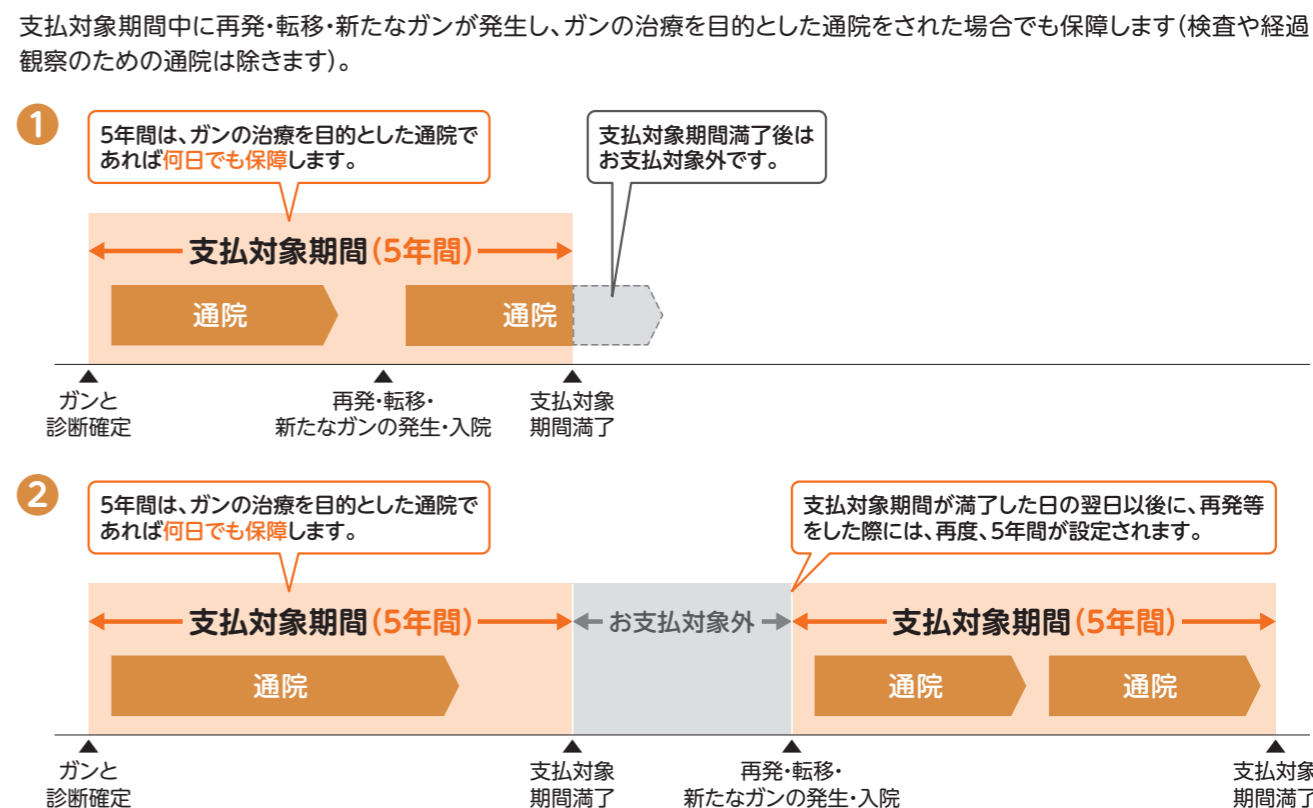
- ▶終身払: 保険料を終身にわたってお支払いいただきます。毎回の保険料負担を抑えたい方におすすめです。
- ▶有期払: 一定期間で保険料の払込みが満了します。一定期間のうち一生分の保険料を払い終えたい方におすすめです。

※一般的に、保険料払込期間の長いご契約に比べ短いご契約の方が、払込保険料の合計額は少なくなります。ただし、ご契約内容によっては、保険料払込期間の短いご契約の方が、払込保険料の合計額が多くなる場合があります。  
※主契約の保険契約の型がガン入院給付型の場合、「終身払」のみのお取り扱いとなります。

## Q4 ガン治療通院給付金の受け取りイメージを教えてください

A 下記をご覧ください。

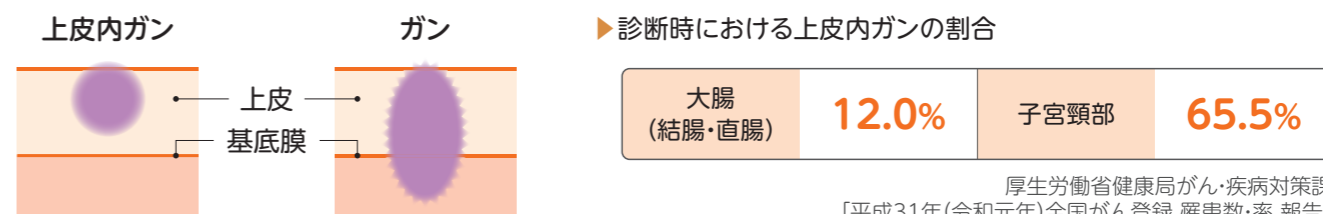
▶ガン治療通院給付金のお受け取りイメージ



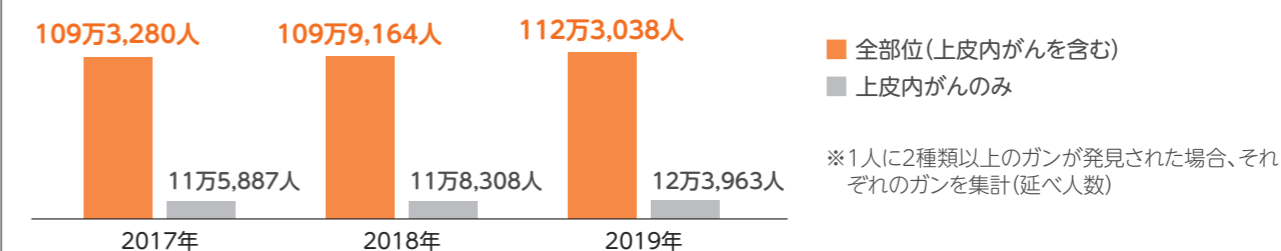
## Q5 上皮内ガンとは?

A 上皮内ガンとは、ガン細胞が「上皮」と呼ばれる組織の内側にとどまっているガンのことをいいます。

※部位によって上皮内ガンの定義は異なります



がんの罹患数(推計値)(全部位) がん(上皮内がんを含む)の罹患数は、年々増加しています



厚生労働省健康局がん・疾病対策課「平成31年(令和元年)・平成30年・平成29年全国がん登録 罹患数・率 報告」より三井住友海上あいおい生命試算

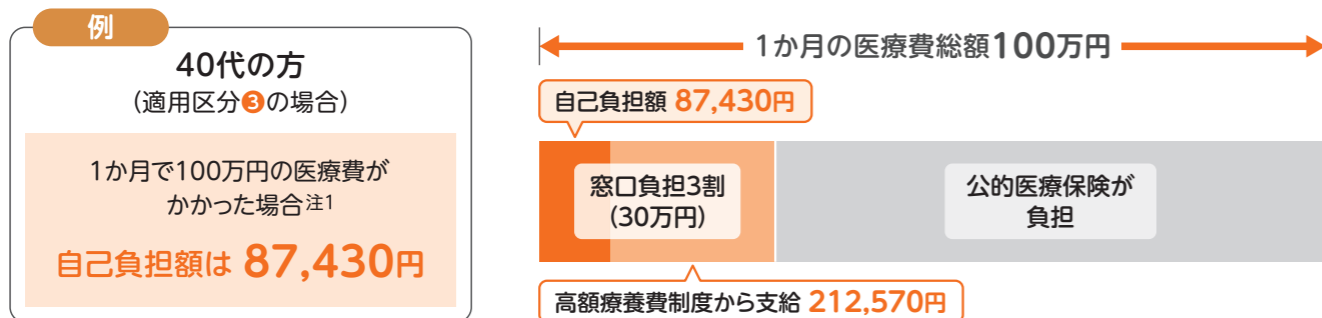


## Q6 「高額療養費制度」とは？

A 同じ月に、医療機関等で支払った医療費(自己負担分)が高額になった場合、自己負担が軽くなるよう限度額が設けられています。自己負担の限度額は、年齢・年収・医療費総額等によって異なります。

### 1か月あたりの医療費<sup>注1</sup>の自己負担限度額

▶69歳以下の場合



適用区分		ひと月の上限額(世帯ごと)	多数回該当の場合 <sup>注2</sup> (4回目からの自己負担限度額)
①	年収約1,160万円～	252,600円+(医療費-842,000円)×1%	140,100円
②	年収約770万円～約1,160万円	167,400円+(医療費-558,000円)×1%	93,000円
③	<b>年収約370万円～約770万円</b>	<b>80,100円+(医療費-267,000円)×1%</b>	<b>44,400円</b>
④	～年収約370万円	57,600円	44,400円
⑤	住民税非課税者	35,400円	24,600円

▶70歳以上の場合

適用区分		ひと月の上限額(世帯ごと)		多数回該当の場合 <sup>注2</sup> (4回目からの自己負担限度額)
		外来(個人ごと)		
現役並み	年収約1,160万円～	252,600円+(医療費-842,000円)×1%		140,100円
	年収約770万円～約1,160万円	167,400円+(医療費-558,000円)×1%		93,000円
	年収約370万円～約770万円	80,100円+(医療費-267,000円)×1%		44,400円
一般	年収156万～約370万円	18,000円 (年間上限144,000円)	57,600円	44,400円
非課税等 住民税	II 住民税非課税世帯	8,000円	24,600円	—
	I 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)		15,000円	—

注1 1つの医療機関等での自己負担(院外処方代を含みます。)では上限額を超えない場合でも、同じ月の別の医療機関等での自己負担(69歳以下の場合は21,000円以上であることが必要です)を合算することができます。この合算額が上限額を超えれば、高額療養費の支給対象となります。

注2 高額療養費として払い戻しを受けた月数が1年間(直近12か月)で3か月以上あったときは、4か月目(4回目)から自己負担限度額がさらに引き下げられます。

※適用区分の年収は目安です。

※詳細は、加入されている公的医療保険の各照会窓口にお問い合わせください。

※2022年6月現在の公的制度に基づいて記載しています。

■保険料払込方法:月払(口座振替扱)  
■保険期間・保険料払込期間:終身

ガン保険料  
払込免除特約 なし

(単位:円)

Table with columns for age (0-85), main contract (ガン診断給付型), special contract (ガン先進医療特約(18), ガン治療通院給付特約, 抗ガン剤治療給付特約(18)), and premium amounts (50万円, 100万円).

※特約名称は「(無解約返戻金型)」を省略しています。(ガン保険料払込免除特約を除く)  
※主契約がガン診断給付型の場合、ガン診断給付特約(18)は付加できません。

ガン保険料  
払込免除特約 あり

(単位:円)

Table with columns for age (0-85), main contract (ガン診断給付型), special contract (ガン先進医療特約(18), ガン治療通院給付特約, 抗ガン剤治療給付特約(18)), and premium amounts (50万円, 100万円).

! ご契約が月払(口座振替扱)の場合、主契約と特約の合計保険料が1,500円以上からお取扱いします。

◆ご契約年齢とは、ご契約日における被保険者の年齢(満年齢)です。(例)24歳7か月の被保険者の契約年齢は24歳となります。◆上記以外のご契約条件

での保険料は、三井住友海上あいおい生命の代理店・社員までお問い合わせください。



■保険料払込方法:月払(口座振替扱)
■保険期間・保険料払込期間:終身

ガン保険料
払込免除特約 なし

(単位:円)

Table with columns for age (0-85), main contract (cancer hospitalization), and special contracts (advanced medical, hospitalization, anti-cancer treatment, diagnosis). Includes a highlighted orange box for ages 0-30.

ご契約が月払(口座振替扱)の場合、主契約と特約の合計保険料が1,500円以上からお取扱いします。ただし、ガン診断給付金額50万円以上のガン診断給付特約(無解約返戻金型) (18) が付加されているご契約の場合、主契約と特約の合計保険料が900円以上からお取扱いします。

※特約名称は「(無解約返戻金型)」を省略しています。(ガン保険料払込免除特約を除く)

ガン保険料
払込免除特約 あり

(単位:円)

Table with columns for age (0-85), main contract (cancer hospitalization), and special contracts (advanced medical, hospitalization, anti-cancer treatment, diagnosis). Includes a highlighted orange box for ages 0-30.

ご契約が月払(口座振替扱)の場合、主契約と特約の合計保険料が1,500円以上からお取扱いします。ただし、ガン診断給付金額50万円以上のガン診断給付特約(無解約返戻金型) (18) が付加されているご契約の場合、主契約と特約の合計保険料が900円以上からお取扱いします。

保険料表  
女性

&LIFE ガン保険Sセレクト

■保険料払込方法:月払(口座振替扱)  
■保険期間・保険料払込期間:終身

ガン保険料  
払込免除特約 なし

(単位:円)

契約年齢(歳)	主契約		特約				
	ガン診断給付型		ガン先進医療特約(18)	ガン治療通院給付特約		抗ガン剤治療給付特約(18)	
	ガン診断給付金額		約款所定の給付額	ガン治療通院給付金日額		抗ガン剤治療給付金月額	
	50万円	100万円		5,000円	1万円	5万円	10万円
0	384	768	88	280	560	174	349
1	388	777	88	285	570	180	360
2	393	787	88	285	570	184	369
3	398	797	88	290	580	189	379
4	403	807	88	290	580	195	390
5	409	819	88	295	590	200	401
6	415	830	88	295	590	205	411
7	421	842	88	300	600	211	423
8	428	856	88	305	610	216	433
9	435	870	88	305	610	222	444
10	442	885	88	310	620	228	457
11	449	899	88	315	630	234	469
12	458	916	88	315	630	241	483
13	466	933	88	320	640	248	496
14	476	952	88	325	650	255	511
15	485	970	88	330	660	263	526
16	495	991	88	335	670	271	543
17	506	1,012	88	340	680	279	558
18	516	1,032	88	345	690	288	577
19	527	1,055	88	350	700	298	596
20	539	1,079	88	355	710	308	617
21	551	1,103	88	360	720	319	638
22	564	1,129	88	365	730	330	661
23	577	1,154	88	375	750	343	686
24	591	1,182	88	380	760	356	712
25	605	1,211	88	390	780	370	740
26	620	1,240	88	400	800	384	769
27	636	1,272	88	405	810	400	801
28	652	1,304	88	415	830	416	833
29	669	1,339	88	425	850	434	868
30	687	1,375	88	430	860	452	904
31	708	1,417	88	440	880	471	943
32	730	1,461	88	450	900	491	983
33	753	1,507	88	460	920	512	1,024
34	776	1,553	88	470	940	534	1,069
35	801	1,603	88	480	960	556	1,113
36	826	1,653	88	490	980	580	1,161
37	851	1,703	88	495	990	605	1,210
38	876	1,753	88	505	1,010	630	1,260
39	901	1,803	88	515	1,030	654	1,309
40	926	1,852	88	525	1,050	679	1,359
41	949	1,899	88	535	1,070	705	1,410
42	971	1,943	88	550	1,100	728	1,457
43	994	1,988	88	560	1,120	751	1,503
44	1,016	2,032	88	570	1,140	773	1,546
45	1,037	2,075	88	580	1,160	793	1,587
46	1,060	2,121	88	590	1,180	812	1,625
47	1,083	2,166	88	600	1,200	830	1,660
48	1,106	2,213	88	610	1,220	846	1,692
49	1,130	2,261	88	620	1,240	861	1,722
50	1,156	2,312	88	630	1,260	875	1,750
51	1,183	2,366	88	640	1,280	888	1,777
52	1,211	2,422	88	650	1,300	901	1,803
53	1,240	2,480	88	660	1,320	914	1,828
54	1,271	2,542	88	670	1,340	928	1,856
55	1,304	2,609	88	680	1,360	941	1,883
56	1,338	2,677	88	690	1,380	956	1,912
57	1,373	2,747	88	705	1,410	971	1,942
58	1,408	2,817	88	715	1,430	987	1,974
59	1,444	2,889	88	730	1,460	1,003	2,006
60	1,478	2,957	88	740	1,480	1,019	2,039
61	1,512	3,024	88	750	1,500	1,036	2,072
62	1,544	3,089	88	760	1,520	1,052	2,105
63	1,576	3,152	88	775	1,550	1,068	2,137
64	1,608	3,216	88	785	1,570	1,085	2,170
65	1,640	3,281	88	795	1,590	1,100	2,201
66	1,674	3,349	88	810	1,620	1,117	2,234
67	1,708	3,417	88	820	1,640	1,134	2,268
68	1,743	3,487	88	825	1,650	1,151	2,303
69	1,779	3,558	88	840	1,680	1,169	2,338
70	1,815	3,630	88	855	1,710	1,186	2,373
71	1,848	3,697	88	870	1,740	1,203	2,407
72	1,881	3,763	88	880	1,760	1,220	2,440
73	1,915	3,830	88	890	1,780	1,236	2,472
74	1,948	3,896	88	900	1,800	1,251	2,503
75	1,981	3,963	88	915	1,830	1,266	2,532
76	2,015	4,030	87	930	1,860	1,280	2,561
77	2,048	4,097	87	945	1,890	1,294	2,589
78	2,082	4,164	87	965	1,930	1,307	2,614
79	2,116	4,232	87	985	1,970	1,319	2,639
80	2,150	4,300	87	1,015	2,030	1,330	2,660
81	2,184	4,368	87	1,040	2,080	1,340	2,680
82	2,219	4,438	87	1,070	2,140	1,349	2,699
83	2,253	4,507	87	1,110	2,220	1,357	2,714
84	2,289	4,579	87	1,150	2,300	1,363	2,727
85	2,325	4,650	87	1,190	2,380	1,369	2,739

! ご契約が月払(口座振替扱)の場合、主契約と特約の合計保険料が1,500円以上からお取扱いします。

◆ご契約年齢とは、ご契約日における被保険者の年齢(満年齢)です。(例)24歳7か月の被保険者の契約年齢は24歳となります。◆上記以外のご契約条件

※特約名称は「(無解約返戻金型)」を省略しています。(ガン保険料払込免除特約を除く)  
※主契約がガン診断給付型の場合、ガン診断給付特約(18)は付加できません。

ガン保険料  
払込免除特約 あり

(単位:円)

契約年齢(歳)	主契約		特約				
	ガン診断給付型		ガン先進医療特約(18)	ガン治療通院給付特約		抗ガン剤治療給付特約(18)	
	ガン診断給付金額		約款所定の給付額	ガン治療通院給付金日額		抗ガン剤治療給付金月額	
	50万円	100万円		5,000円	1万円	5万円	10万円
0	413	827	94	305	610	183	367
1	419	838	94	305	610	189	379
2	425	851	94	310	620	195	391
3	431	863	94	315	630	201	402
4	438	876	94	315	630	207	414
5	445	890	95	320	640	213	426
6	452	905	95	325	650	218	437
7	460	921	95	325	650	225	451
8	469	938	95	330	660	231	463
9	477	955	96	335	670	238	477
10	487	975	96	340	680	246	492
11	497	994	96	345	690	253	506
12	508	1,016	96	350	700	261	522
13	519	1,039	97	355	710	269	538
14	531	1,062	97	360	720	278	557
15	543	1,087	97	365	730	287	575
16	557	1,115	98	375	750	297	595
17	572	1,144	98	380	760	308	616
18	586	1,173	99	395	790	319	639
19	602	1,205	99	400	800	332	664
20	618	1,237	99	410	820	344	689
21	636	1,272	99	415	830	358	717
22	653	1,307	100	425	850	373	747
23	673	1,346	100	435	870	389	778
24	692	1,385	101	445	890	406	813
25	712	1,425	101	455	910	424	849
26	734	1,469	102	465	930	443	887
27	756	1,513	102	475	950	463	927
28	779	1,559	103	490	980	484	969
29	804	1,609	103	495	990	508	1,016
30	830	1,660	104	510	1,020	531	1,063
31	859	1,719	104	520	1,040	557	1,114
32	890	1,780	105	535	1,070	583	1,167
33	922	1,844	105	555	1,110	611	1,223
34	954	1,909	106	565	1,130	640	1,281
35	987	1,975	106	580	1,160	670	1,341
36	1,021	2,043	107	595	1,190	702	1,404
37	1,055	2,111	107	610	1,220	734	1,468
38	1,090	2,180	107	625	1,250	766	1,533
39	1,123	2,247	109	640	1,280	799	1,599
40	1,156	2,313	109	655	1,310	833	1,666
41	1,188	2,377	109	670	1,340	865	1,731
42	1,220	2,440	110	685	1,370	898	1,796
43	1,251	2,503	110	705	1,410	929	1,858
44	1,283	2,566	110	720	1,440	959	1,919
45	1,315	2,630	111	735	1,470	988	1,977
46	1,348	2,696	111	750	1,500	1,016	2,032
47	1,382	2,764	112	765	1,530	1,042	2,085
48	1,417	2,835	112	785	1,570	1,067	2,135
49	1,455	2,910	113	800	1,600	1,092	2,185
50	1,494	2,989	113	815	1,630	1,115	2,231
51	1,537	3,074	114	830	1,660	1,139	2,278
52	1,582	3,164	115	850	1,700	1,162	2,325
53	1,629	3,258	115	870	1,740	1,186	2,373
54	1,679	3,358	116	885	1,770	1,211	2,422
55	1,731	3,462	117	905	1,810	1,235	2,471
56	1,787	3,574	117	925	1,850	1,263	2,526
57	1,845	3,690	118	945	1,890	1,291	2,583
58	1,903	3,807	119	965	1,930	1,321	2,643
59	1,963	3,927	119	985	1,970	1,352	2,705
60	2,023	4,047	120	1,010	2,020	1,384	2,769
61	2,083	4,166	121	1,035	2,070	1,416	2,833
62	2,141	4,282	122	1,055	2,110	1,449	2,898
63	2,198	4,397	123	1,080	2,160	1,481	2,962
64	2,255	4,511	123	1,100	2,200	1,512	3,025
65	2,313	4,627	124	1,125	2,250	1,543	3,087
66	2,371	4,743	125	1,145	2,290	1,574	3,148
67	2,429	4,859	125	1,170	2,340	1,605	3,210



保険料表  
女性

&LIFE ガン保険Sセレクト

■保険料払込方法:月払(口座振替扱)  
■保険期間・保険料払込期間:終身

ガン保険料  
払込免除特約 なし

(単位:円)

契約年齢(歳)	主契約		特約						
	ガン入院給付型		ガン先進医療特約(18)	ガン治療通院給付特約		抗ガン剤治療給付特約(18)		ガン診断給付特約(18)	
	ガン入院給付金日額		約款所定の給付額	ガン治療通院給付金日額		抗ガン剤治療給付金月額		ガン診断給付金額	
	5,000円	1万円		5,000円	1万円	10万円	20万円	50万円	100万円
0	380	760	88	280	560	349	698	305	610
1	390	780	88	285	570	360	720	309	618
2	390	780	88	285	570	369	738	313	626
3	395	790	88	290	580	379	758	318	636
4	395	790	88	290	580	390	780	323	646
5	395	790	88	295	590	401	802	328	656
6	405	810	88	295	590	411	822	334	668
7	405	810	88	300	600	423	846	339	679
8	410	820	88	305	610	433	866	345	690
9	410	820	88	305	610	444	888	352	704
10	420	840	88	310	620	457	914	358	717
11	420	840	88	315	630	469	938	366	732
12	425	850	88	315	630	483	966	373	747
13	430	860	88	320	640	496	992	381	763
14	435	870	88	325	650	511	1,022	389	779
15	445	890	88	330	660	526	1,052	398	797
16	445	890	88	335	670	543	1,086	408	816
17	450	900	88	340	680	558	1,116	417	835
18	460	920	88	345	690	577	1,154	427	855
19	460	920	88	350	700	596	1,192	438	876
20	470	940	88	355	710	617	1,234	448	897
21	475	950	88	360	720	638	1,276	460	920
22	485	970	88	365	730	661	1,322	472	944
23	485	970	88	375	750	686	1,372	483	967
24	495	990	88	380	760	712	1,424	496	993
25	495	990	88	390	780	740	1,480	509	1,019
26	505	1,010	88	400	800	769	1,538	523	1,047
27	515	1,030	88	405	810	801	1,602	538	1,076
28	520	1,040	88	415	830	833	1,666	553	1,106
29	530	1,060	88	425	850	868	1,736	569	1,138
30	545	1,090	88	430	860	904	1,808	585	1,171
31	555	1,110	88	440	880	943	1,886	603	1,206
32	565	1,130	88	450	900	983	1,966	621	1,242
33	575	1,150	88	460	920	1,024	2,048	640	1,281
34	585	1,170	88	470	940	1,069	2,138	660	1,320
35	600	1,200	88	480	960	1,113	2,226	679	1,359
36	610	1,220	88	490	980	1,161	2,322	700	1,401
37	625	1,250	88	495	990	1,210	2,420	722	1,444
38	635	1,270	88	505	1,010	1,260	2,520	742	1,485
39	650	1,300	88	515	1,030	1,309	2,618	764	1,528
40	665	1,330	88	525	1,050	1,359	2,718	783	1,567
41	675	1,350	88	535	1,070	1,410	2,820	803	1,607
42	690	1,380	88	550	1,100	1,457	2,914	822	1,644
43	705	1,410	88	560	1,120	1,503	3,006	840	1,681
44	720	1,440	88	570	1,140	1,546	3,092	858	1,717
45	730	1,460	88	580	1,160	1,587	3,174	876	1,753
46	745	1,490	88	590	1,180	1,625	3,250	895	1,790
47	760	1,520	88	600	1,200	1,660	3,320	913	1,826
48	775	1,550	88	610	1,220	1,692	3,384	933	1,867
49	790	1,580	88	620	1,240	1,722	3,444	953	1,906
50	805	1,610	88	630	1,260	1,750	3,500	974	1,948
51	815	1,630	88	640	1,280	1,777	3,554	997	1,994
52	830	1,660	88	650	1,300	1,803	3,606	1,020	2,041
53	850	1,700	88	660	1,320	1,828	3,656	1,045	2,091
54	870	1,740	88	670	1,340	1,856	3,712	1,072	2,145
55	890	1,780	88	680	1,360	1,883	3,766	1,100	2,200
56	905	1,810	88	690	1,380	1,912	3,824	1,129	2,259
57	925	1,850	88	705	1,410	1,942	3,884	1,160	2,320
58	945	1,890	88	715	1,430	1,974	3,948	1,190	2,381
59	965	1,930	88	730	1,460	2,006	4,012	1,221	2,442
60	980	1,960	88	740	1,480	2,039	4,078	1,250	2,501
61	1,005	2,010	88	750	1,500	2,072	4,144	1,279	2,558
62	1,020	2,040	88	760	1,520	2,105	4,210	1,306	2,613
63	1,040	2,080	88	775	1,550	2,137	4,274	1,334	2,668
64	1,060	2,120	88	785	1,570	2,170	4,340	1,361	2,722
65	1,080	2,160	88	795	1,590	2,201	4,402	1,389	2,778
66	1,095	2,190	88	810	1,620	2,234	4,468	1,418	2,836
67	1,120	2,240	88	820	1,640	2,268	4,536	1,447	2,895
68	1,135	2,270	88	825	1,650	2,303	4,606	1,477	2,955
69	1,160	2,320	88	840	1,680	2,338	4,676	1,508	3,017
70	1,190	2,380	88	855	1,710	2,373	4,746	1,539	3,078
71	1,210	2,420	88	870	1,740	2,407	4,814	1,570	3,140
72	1,240	2,480	88	880	1,760	2,440	4,880	1,600	3,201
73	1,270	2,540	88	890	1,780	2,472	4,944	1,631	3,263
74	1,290	2,580	88	900	1,800	2,503	5,006	1,662	3,324
75	1,325	2,650	88	915	1,830	2,532	5,064	1,693	3,386
76	1,355	2,710	87	930	1,860	2,561	5,122	1,724	3,448
77	1,375	2,750	87	945	1,890	2,589	5,178	1,755	3,511
78	1,400	2,800	87	965	1,930	2,614	5,228	1,786	3,573
79	1,420	2,840	87	985	1,970	2,639	5,278	1,818	3,636
80	1,450	2,900	87	1,015	2,030	2,660	5,320	1,849	3,699
81	1,475	2,950	87	1,040	2,080	2,680	5,360	1,881	3,762
82	1,500	3,000	87	1,070	2,140	2,699	5,398	1,913	3,826
83	1,530	3,060	87	1,110	2,220	2,714	5,428	1,945	3,891
84	1,555	3,110	87	1,150	2,300	2,727	5,454	1,978	3,956
85	1,585	3,170	87	1,190	2,380	2,739	5,478	2,011	4,022

▲ご契約が月払(口座振替扱)の場合、主契約と特約の合計保険料が1,500円以上からお取扱いします。ただし、ガン診断給付金額50万円以上のガン診断給付特約(無解約返戻金型)(18)が付加されているご契約の場合、主契約と特約の合計保険料が900円以上からお取扱いします。

◆ご契約年齢とは、ご契約日における被保険者の年齢(満年齢)です。(例)24歳7か月の被保険者の契約年齢は24歳となります。◆上記以外のご契約条件

※特約名称は「(無解約返戻金型)」を省略しています。(ガン保険料払込免除特約を除く)

ガン保険料  
払込免除特約 あり

(単位:円)

契約年齢(歳)	主契約		特約						
	ガン入院給付型		ガン先進医療特約(18)	ガン治療通院給付特約		抗ガン剤治療給付特約(18)		ガン診断給付特約(18)	
	ガン入院給付金日額		約款所定の給付額	ガン治療通院給付金日額		抗ガン剤治療給付金月額		ガン診断給付金額	
	5,000円	1万円		5,000円	1万円	10万円	20万円	50万円	100万円
0	415	830	94	305	610	367	734	323	646
1	415	830	94	305	610	379	758	328	656
2	425	850	94	310	620	391	782	333	667
3	425	850	94	315	630	402	804	339	678
4	430	860	94	315	630	414	828	345	690
5	430	860	95	320	640	426	852	351	702
6	440	880	95	325	650	437	874	357	715
7	440	880	95	325	650	451	902	365	730
8	445	890	95	330	660	463	926	372	744
9	455	910	96	335	670	477	954	379	759
10	455	910	96	340	680	492	984	388	776
11	465	930	96	345	690	506	1,012	397	794
12	470	940	96	350	700	522	1,044	406	812
13	480	960	97	355	710	538	1,076	416	832
14	480	960	97	360	720	557	1,114	427	854
15	490	980	97	365	730	575	1,150	438	876
16	495	990	98	375	750	595	1,190	449	899
17	500	1,000	98	380	760	616	1,232	462	925
18	505	1,010	99	395	790	639	1,278	476	952
19	515	1,030	99	400	800	664	1,328	489	979
20	530	1,060	99	410	820	689	1,378	504	1,008
21	545	1,090	99	415	830	717	1,434	519	1,038
22	550	1,100	100	425	850	747	1,494	535	1,070
23	560	1,120	100	435	870	778	1,556	551	1,102
24	575	1,150	101	445	890	813	1,626	568	1,137
25	585	1,170	101	455	910	849	1,698	586	1,172
26	600	1,200	102	465	930	887	1,774	605	1,211
27	610	1,220	102	475	950	927	1,854	625	1,250
28	625	1,250	103	490	980	969	1,938	645	1,291
29	635	1,270	103	495	990	1,016	2,032	667	1,335
30	650	1,300	104	510	1,020	1,063	2,126	690	1,381
31	665	1,330	104	520	1,040	1,114	2,228	714	1,428
32	680	1,360	105	535	1,070	1,167	2,334	739	1,479
33	700	1,400	105	555	1,110	1,223	2,446	766	1,532
34	715	1,430	106	565	1,130	1,281	2,562	792	1,585
35	735	1,470	106	580	1,160	1,341	2,682	820	1,640
36	750	1,500	107	595	1,190	1,404	2,808	848	1,697
37	765	1,530	107						

